

素形材団体と部工会との懇談会

開催日時：2024年3月26日（火）13:20～14:50

開催方式：対面・Web会議（Zoom Meeting）併用

懇談会出席者名簿 素形材団体（敬称略）

（一社）日本金型工業会
 会長 小出 悟（（株）小出製作所 代表取締役社長）
 専務理事 中里 栄

（一社）日本金属熱処理工業会
 会長 渡邊 弘子（富士電子工業（株） 代表取締役社長）
 専務理事 石原 浩二

（一社）日本金属プレス工業協会
 会長 高木 龍一（（株）高木製作所 取締役会長）
 専務理事 茨田 学

（一社）日本ダイカスト協会
 副会長 蔦 昌樹（蔦機械金属（株） 代表取締役社長）
 専務理事 伊藤 恒之

（一社）日本鍛造協会
 会長 角田 邦夫（KAKUTAテックフォーミング（株） 代表取締役社長）
 専務理事 高田 和幸

（一社）日本鋳造協会
 副会長 岡村 富雄（アイシン高丘（株）生産技術本部 Executive Advisor）
 副会長・専務理事 鈴木 晴光
 事務局 山元 裕二（経営グループ グループリーダー）

日本粉末冶金工業会
 会長 伊井 浩（（株）ダイヤモンド 代表取締役社長）
 専務理事 植月 義夫

事務局

（一財）素形材センター
 副会長専務理事 板谷 憲次
 総務部長 木下 利明
 総務部主幹 紀伊 有紀
 総務部主幹 志村 由紀子
 総務部主任 本間 薫

懇談会出席者名簿 部工会 (敬称略)

部工会

総務委員長	日本発条(株)	代表取締役社長	茅本 隆司	(対面)
TFリーダー	(株)デンソー	執行幹部	岩井 一浩	(対面)
TFサブリーダー	日本発条(株)	企画管理本部 経営企画部 担当部長	小野 文寿	(対面)
TFメンバー	トヨタ紡織(株)	取締役執行役員 CFO、CPO	岩森 俊一	(対面)
TFメンバー	豊田合成	戦略渉外グループ 担当部長	駒橋 雄介	(Web)
TFメンバー	(株)デンソー	サプライチェーン調達企画部 キャリアエキスパート	森 晴哉	(Web)
TFメンバー	(株)ヨロズ	専務執行役員	春田 力	(Web)
(代理)	NOK(株)	営業本部営業企画部/主事	町田 憲行	(Web)
TFオブザーバー	(株)ヨロズ	常務執行役員 調達・プロジェクト管理機能グループ統括	泉山 寛	(Web)
TFオブザーバー	(株)ヨロズ	総務部 主管	黒田 信正	(Web)
	日本自動車部品工業会	副会長・専務理事	大下 政司	(対面)
	日本自動車部品工業会	常務理事	奈須野 光佑	(対面)
事務局	日本自動車部品工業会	総務部長	藤岡 伸嘉	(対面)
事務局	〃	業務部長	尾関 明人	(対面)
事務局	〃	業務部部長	吉田 幸司	(対面)
事務局	〃	業務部部長代理	持丸 慶	(対面)
事務局	〃	業務部次長	齋藤 隆	(Web)
事務局	〃	業務部次長	田中 聡	(対面)
事務局	〃	業務部課長	山崎 竜太郎	(Web)
事務局	〃	業務部課長	山本 裕也	(対面)
事務局	〃	業務部係長	山本 俊介	(対面)

経済産業省 製造産業局素形材産業室室長 星野 昌志
 経済産業省 製造産業局自動車課課長補佐 戸塚 裕二

議事次第

	内容	説明者等
13:20	開会	部工会事務局
13:20- 13:25	部工会代表者挨拶	茅本副会長・総務委員長
13:25- 14:14	1. 素形材産業の取引適正化への取組み 等 (自主行動計画FU調査結果の説明、ご要望等)	7団体会長・副会長、専務理事 (素形材センター 板谷専務理事よりご紹介)
14:14- 14:24	2. 部工会における取引適正化の取組み状況 (価格転嫁の浸透策等 2-1~2)	岩井取引適正化TFリーダー
14:24- 14:44	意見交換	
14:44- 14:48	経産省様からのご感想 等	経産省 素形材産業室長 星野昌司 様 経産省 自動車課課長補佐 戸塚裕二 様
14:48- 14:50	閉会	素形材センター 板谷専務理事

1. 素形材団体の取引適正化の取組み 等

素形材7団体の会長・副会長様からご説明

団体名	ご説明者(敬称略)	資料
(一社) 日本金型工業会	小出会長	資料 1
(一社) 日本金属熱処理工業会	渡邊会長	資料 2
(一社) 日本金属プレス工業協会	高木会長	資料 3
(一社) 日本ダイカスト協会	蔦副会長	資料 4
(一社) 日本鍛造協会	角田会長	資料 5
(一社) 日本鑄造協会	岡村副会長	資料 6
日本粉末冶金工業会	伊井会長	資料 7

2. 部工会における取引適正化の取り組み状況

<目次>

2-1. 労務費の価格転嫁

2-2. 公取による勧告への対応

(参考) 自工会・経産省との連携活動

自動車産業集積地でのセミナー開催

(一社) 日本自動車部品工業会
取引適正化TFリーダー 岩井一浩

2-1. 労務費の価格転嫁

23/11/29 公取が「労務費の適切な転嫁の為の価格交渉に関する指針」を公表

- 発注者の立場・受注者の立場の双方からの**12の行動指針**
(発注者：6項目、受注者：4項目、発注者、受注者双方：2項目)
- 本指針に記載の12の行動指針に沿わないような行為をすることにより、**公正な競争を阻害するおそれがある場合には、公正取引委員会において独占禁止法及び下請代金法に基づき厳正に対処**することを明記。

部工会の取組み

- **全会員企業に指針を周知すると共に、個社での取組み推進をお願いするレターを発信 (24/1)**
- 個社での推進を支援する為、
 - ・「**価格転嫁促進ツール**」に**労務費の公表指標を追加 (24/1)**
 - ・発注者としての「**労務費の価格転嫁事例**」を会員企業から**収集し展開 (準備中)**

自工会・経産省と連携した取組み

- **自動車業界としての指針やガイドラインの策定と浸透 (協議中)**
- 【取組み事例】
 - ・**両会の「自主行動計画」「徹底プラン」の改訂**
※「**徹底プラン**」を自工会改訂済、部工会3/末に改訂予定
 - ・定期的なフォローアップ調査の展開
 - ・SC全体への浸透の為のセミナー開催 等

2-1. 労務費の価格転嫁

■ 部工会としての対応 < 茅本総務委員長より会員企業へのレター発信 >

- ▶ ① 「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」を会員企業内での周知と指針に沿った対応依頼
- ▶ ② 公正取引委員会開催の説明会動画視聴のお願い / ③ 政府（内閣官房、公取、経産省）主催 労務費指針業界向け説明会参加のお願い

5 自部工業・業第 181 号
2024 年 1 月 29 日

2024 年 2 月 7 日

会員企業代表者 各位

本部理事・監事 各位
支部運営委員 各位

(一社) 日本自動車部品工業会
副会長・総務委員長 茅本隆司

(一社) 日本自動車部品工業会
副会長・総務委員長 茅本隆司

公正取引委員会「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」
に関わる社内周知・浸透と対応のお願い

公正取引委員会「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」
に関わる社内周知・浸透と対応のお願い【追伸】

① 公正取引委員会（以下、公取）が公表した「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針(注1)」(以下、「指針」)について、会員企業内での周知・浸透と「指針」に沿った対応をお願いします。

② 公取が開催した上記「指針」の説明会の Youtube 動画(注2)についても、「指針」の周知・浸透と正しい理解のため、会員企業内の関係者へのビデオ視聴ご指示をお願いいたします。

(注1) 「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」
・指針の概要(資料4・5ページ参照) [romuhitenka-2.pdf \(ftc.go.jp\)](https://www.ftc.go.jp/romuhitenka-2.pdf)

※全文: [労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針 | 公正取引委員会 \(ftc.go.jp\)](https://www.ftc.go.jp/romuhitenka-2.pdf)

(注2) 【Youtube 動画】 労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針
～取引適正化・価格転嫁促進に向けて～ ※指針についての解説は 1:42~22:50

③ 公正取引委員会（以下、公取）が公表した「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」(以下、「指針」)について、新たに政府（内閣官房・公正取引委員会・経済産業省）主催で説明会が開催されます。

以下ご参照いただき、代表者ご自身、購買・人事・経営企画等関係部門各層でご視聴をお願いします。 視聴にあたっては、以下 URL より申し込みをお願いいたします。

【出欠確認 URL】

<https://mm-enquete-cnt.meti.go.jp/form/pub/jigyokankyo02/kigyou>

なお、本説明会は、先日視聴をお願いした公取による説明会（Youtube 動画）とは別途開催されるものです。Youtube 動画を視聴された方も本説明会にご参加ください。

2-1. 労務費の価格転嫁

【取組み事例】価格転嫁促進ツールの提供（アクセス件数：約1,000件/月）

①コスト指標（部工会HP（一般ページ）に掲載）



以下の公表指標を掲載(Excelファイルをダウンロードして使用)

- 金属材料 鉄系材料、銅系材料、アルミ材料
- 非金属材料 樹脂、ゴム、ウレタン
- エネルギー 電気代、ガス代
- 物流 国内トラック便、海外船便（輸出、輸入）
- 労務費 物昇率、賃上げ率、最低賃金【24/1に追加】

2-1. 労務費の価格転嫁

「原材料・エネルギー等の価格転嫁促進ツール」への「労務費関連指標」の追加

「労務費関連指標」として掲載しているデータ

①消費者物価指数（前年比）

生鮮食品を除く総合指数。総務省統計局掲載データより。

②賃上げ率（年率）

・ベア（基本給のベースアップ）と定昇相当分（賃金カーブ維持分）を含む

・自動車総連とJAMからデータを提供頂き掲載

* 自動車総連：

12労連（全トヨタ労連、全日産・一般業種労連、全国本田労連、全国マツダ労連、全三菱自動車・三菱ふそう労連、スズキ関連労連、SUBARU関連労連、全ダイハツ労連、全国いすゞ自動車関連労連、日野自動車労連、ヤマハ労連、日本自動車部品産業労連）のメーカー部会、車体・部品部会

* JAM：自動車部会56単組

③最低賃金（円）

厚生労働省HP掲載データより。
全国加重平均・各都道府県データ。

<使い方>

①「指標」「種類」で見たい原材料費・エネルギー費・物流費の指標・種類を選択

※エネルギー：「種類」は各調整費（会社別）および平均販売単価（地域別）を選択すると、グラフを表示

※ウレタン・ポリアミド6：右の「配合比率」を指定した上で、「種類」を選択しグラフを表示

※国内物流：右の「トラックサーチャージ」を指定した上で、「種類」で「地域別のトラックサーチャージ」を選択すると、グラフを表示

②「期間」で選択したい期間を選択（費目によって選択可能な期間が異なります）

③選択した指標と期間の価格推移をグラフと表で表示。PDFとCSVで出力可能



補足説明		指定項目
鉄鋼材料の種類	電気・ガスの料金構成	ウレタン配合比率指定
非鉄金属材料の価格構成	国内トラック便のサーチャージ算出方法	ポリアミド6配合比率指定
非金属材料の価格構成	労務費の種類・注記	国内トラック便トラックサーチャージ指定

指標

- 06_【原材料】ABS樹脂
- 07_【原材料】合成ゴム
- 08_【エネルギー】電気
- 09_【エネルギー】ガス
- 10_【物流】国内トラック便
- 11_【物流】海外輸出便
- 12_【物流】海外輸入便
- 13_【労務費】消費者物価指数・最賃・賃上げ率

種類

- 13_01_消費者物価指数（前年比）
- 13_02_自動車総連&JAM 総額賃上げ率（年率）
- 13_03_JAM 総額賃上げ率（年率）
- 13_04_自動車総連 総額賃上げ率（年率）
- 13_05_自動車総連 総額賃上げ率 OEM（年率）
- 13_06_自動車総連 総額賃上げ率 車体・部品（年率）
- 13_07_最低賃金 全国加重平均（円）
- 13_08_最低賃金 全国加重平均（北海道）（円）

13_【労務費】消費者物価指数・最賃・賃上げ率

23.7,31版

(出典) 消費者物価指数：財務省統計局

期間

すべての期間

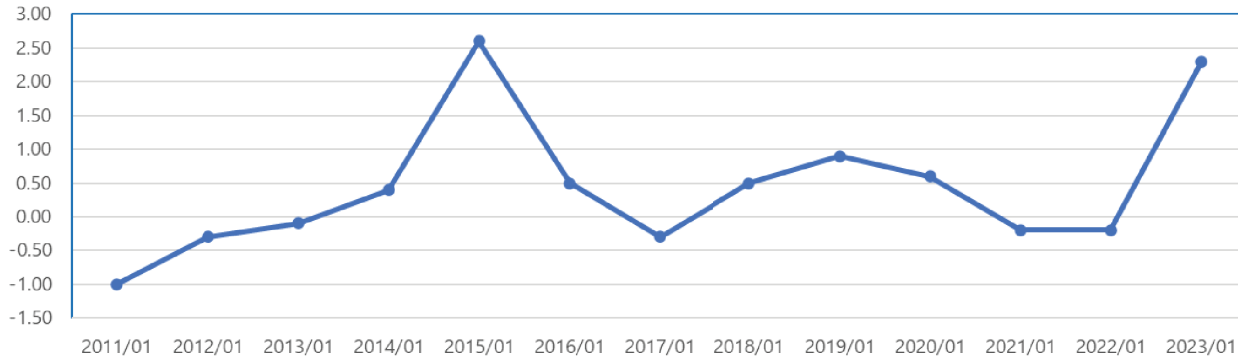
出力

PDF出力
グラフ・データ・出典

CSV出力
データ

【ご参考】労務費関連指標①

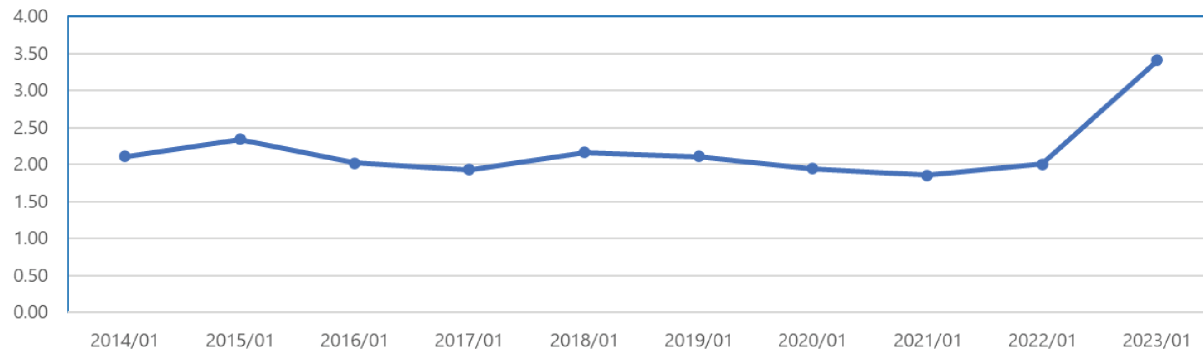
・消費者物価指数（前年比） 生鮮食品を除く総合指数。総務省統計局掲載データより。



13_01_消費者物価指数 (前年比)

・賃上げ率（年率）

・バア（基本給のベースアップ）と定昇相当分（含、賃金カーブ維持分）を含む。下記グラフは、自動車総連&JAMの賃上げ率。



13_02_自動車総連 & JAM 総額賃上げ率...

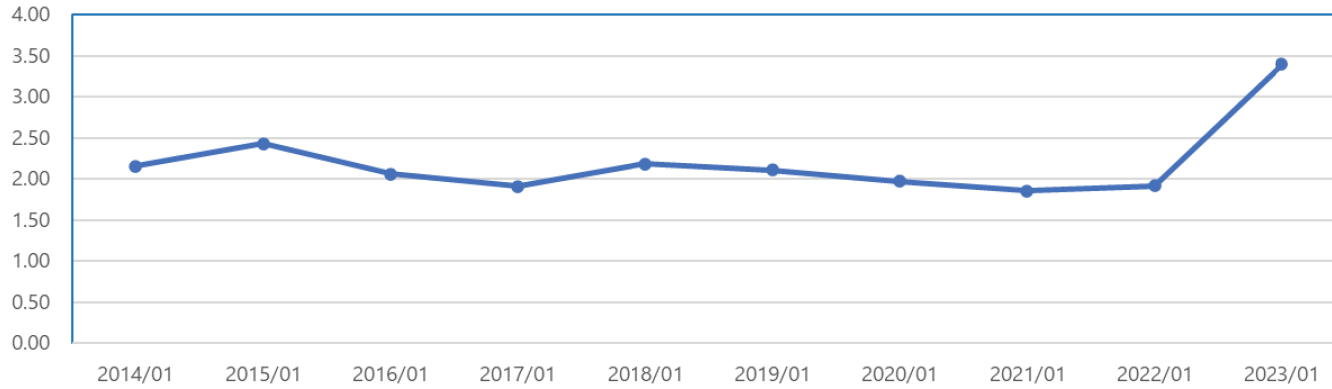
合計 / 価格推	列ラベル
行ラベル	13_01_消費者物価指数 (前年比)
2011/01	-1.00
2012/01	-0.30
2013/01	-0.10
2014/01	0.40
2015/01	2.60
2016/01	0.50
2017/01	-0.30
2018/01	0.50
2019/01	0.90
2020/01	0.60
2021/01	-0.20
2022/01	-0.20
2023/01	2.30

合計 / 価格推	列ラベル
行ラベル	13_02_自動車総連 & JAM 総額賃上げ率 (年率)
2014/01	2.11
2015/01	2.34
2016/01	2.02
2017/01	1.93
2018/01	2.16
2019/01	2.11
2020/01	1.95
2021/01	1.86
2022/01	2.01
2023/01	3.41

【ご参考】労務費関連指標②

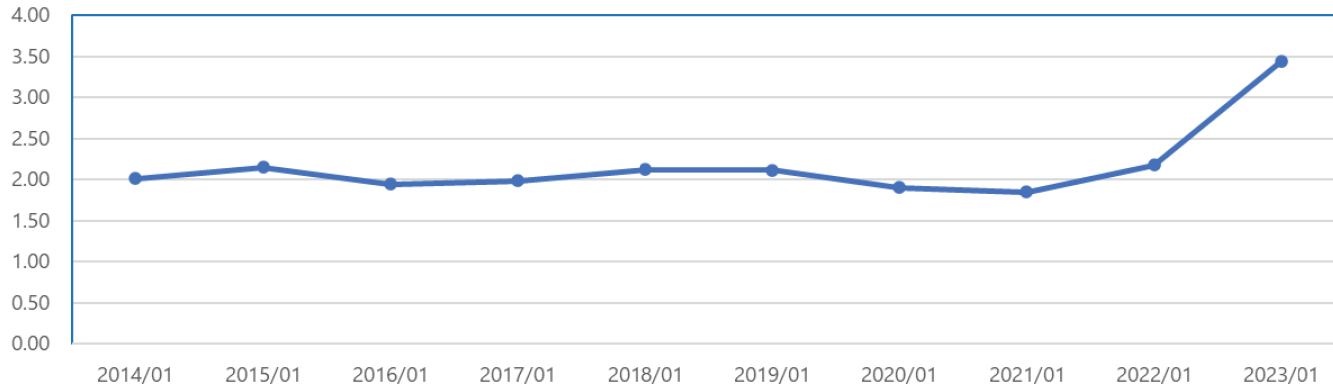
・**賃上げ率（年率）**・バア（基本給のベースアップ）と定昇相当分（含、賃金カーブ維持分）を含む。

<自動車総連の賃上げ率>



13_04_自動車総連 総額賃上げ率（年率）

<JAMの賃上げ率>



13_03_JAM 総額賃上げ率（年率）

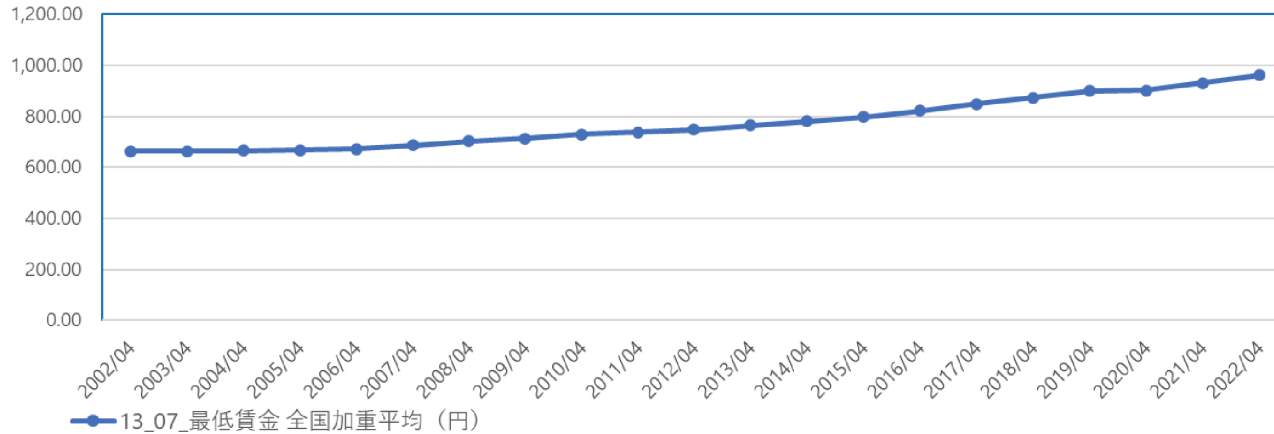
合計 / 価格推	列ラベル
行ラベル	13_04_自動車総連 総額賃上げ率（年率）
2014/01	2.16
2015/01	2.44
2016/01	2.06
2017/01	1.91
2018/01	2.19
2019/01	2.11
2020/01	1.97
2021/01	1.86
2022/01	1.92
2023/01	3.40

合計 / 価格推	列ラベル
行ラベル	13_03_JAM 総額賃上げ率（年率）
2014/01	2.01
2015/01	2.15
2016/01	1.95
2017/01	1.98
2018/01	2.12
2019/01	2.12
2020/01	1.91
2021/01	1.85
2022/01	2.18
2023/01	3.44

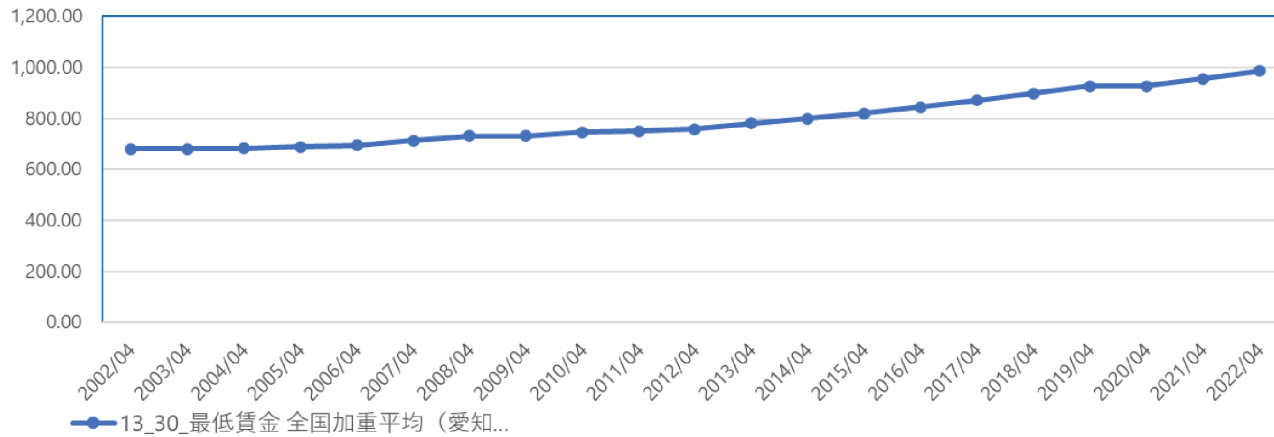
【ご参考】労務費関連指標③

・**最低賃金（円）** 厚生労働省HP掲載データより。全国加重平均・各都道府県データ。

下記グラフは、全国加重平均の最低賃金。



下記グラフは、愛知県の最低賃金。



合計 / 価格排	列ラベル
行ラベル	13_07_最低賃金全国加重平均 (円)
2002/04	663.00
2003/04	664.00
2004/04	665.00
2005/04	668.00
2006/04	673.00
2007/04	687.00
2008/04	703.00
2009/04	713.00
2010/04	730.00
2011/04	737.00
2012/04	749.00
2013/04	764.00
2014/04	780.00
2015/04	798.00
2016/04	823.00
2017/04	848.00
2018/04	874.00
2019/04	901.00
2020/04	902.00
2021/04	930.00
2022/04	961.00

合計 / 価格排	列ラベル
行ラベル	13_30_最低賃金全国加重平均 (愛知県) (円)
2002/04	681.00
2003/04	681.00
2004/04	683.00
2005/04	688.00
2006/04	694.00
2007/04	714.00
2008/04	731.00
2009/04	732.00
2010/04	745.00
2011/04	750.00
2012/04	758.00
2013/04	780.00
2014/04	800.00
2015/04	820.00
2016/04	845.00
2017/04	871.00
2018/04	898.00
2019/04	926.00
2020/04	927.00
2021/04	955.00
2022/04	986.00

2-1. 労務費の価格転嫁

※3月末改訂予定のため取扱注意

徹底プランの改訂（案）

【2023年9月8日策定版】

■各社において可能な限り実施する事項

※特に以下の「明示的な協議」の取り組みについては、自動車業界のサプライチェーン全体に浸透させることを目指し、日本自動車部品工業会のみならず、日本自動車工業会とも連携し、自動車業界全体で強力に推進する。

(1) 明示的な協議について

下請法対象仕入先を重点対象とし、以下のプロセスに沿って、明示的な協議を実践する。

- ① 発注側から価格の協議の意思を、少なくとも年に1回は表示（書面、説明会等）する。
- ② 仕入先の要望を確認し、合理的な協議を実践する。
- ③ 協議結果を書面等で連絡する。特に価格引き上げ要請に対し、価格を据え置く場合は、全仕入先への書面等での回答を必須とする。
- ④ 協議結果を記録し、エビデンスとして一元的に管理する。

※各社において、協議の申し入れ、仕入先からの回答、協議の合意状況等、仕入先別の「個別管理」に努める。

(2) ロジックの提示について

発注者側から仕入先に対し、能動的にコスト指標や価格転嫁のロジックを提示し、協議し易い環境づくりに努める。

【2024年 3月 改定案】

■各社において可能な限り実施する事項

※特に以下の「明示的な協議」の取り組みについては、日本の自動車産業の発展を目的とし、『競争力強化の取組み』と併せた両輪として、日本自動車部品工業会のみならず、日本自動車工業会とも連携し、自動車業界全体で強力に推進する。
また、労務費の価格転嫁については、政府の「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」の「留意すべき点」を遵守し、「発注者及び受注者として採るべき行動/求められる行動」に沿って適切に対応する。

(1) 明示的な協議について

下請法対象仕入先を重点対象とし、以下のプロセスに沿って、明示的な協議を実践する。

- ① 発注側から価格の協議の意思を、少なくとも年に1回は表示（書面、説明会等）する。
- ② 仕入先の要望を確認し、合理的な協議を実践する。
- ③ 協議結果を書面等で連絡する。特に価格引き上げ要請に対し、価格を据え置く場合は、全仕入先への書面等での回答を必須とする。
- ④ 協議結果を記録し、エビデンスとして一元的に管理する。

※各社において、協議の申し入れ、仕入先からの回答、協議の合意状況等、仕入先別の「個別管理」に努める。

2-1. 労務費の価格転嫁

※3月末改訂予定のため取扱注意

徹底プランの改訂（案）

当懇談会参加者限り

政府の「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」の内容を織り込んだ「徹底プラン」を3月末までに改定予定

【改訂予定部分（案）】赤字が改訂予定部分
各社において可能な限り実施する事項

※特に以下の取組みについては、日本の自動車産業の発展を目的とし、『競争力強化の取組み』と併せた両輪として、日本自動車部品工業会のみならず、日本自動車工業会とも連携し、自動車業界のサプライチェーン全体に浸透させることを目指し、自動車業界全体で強力で推進する。

また、労務費の価格転嫁については政府の指針を織り込んだ「留意すべき点」を遵守し、「発注者及び受注者として採るべき行動/求められる行動」に沿って適切に対応する。

(参考) 自工会の徹底プランの改訂

自工会

【2023年9月8日策定版】

【2024年 3月現在最新版】

2) 各社において可能な限り実施する事項

2月27日改訂

2) 各社において可能な限り実施する事項

※特に以下の取組みについては、自動車業界のサプライチェーン全体へ浸透させることを目指し、日本自動車工業会のみならず、日本自動車部品工業会とも連携し、自動車業界全体で強力に推進

※特に以下の取組みについては、日本の自動車産業の発展を目的とし、「競争力強化の取組み」と併せた両輪として、日本自動車工業会のみならず、日本自動車部品工業会とも連携し、自動車業界のサプライチェーン全体に浸透させる事を目指し、自動車業界全体で強力に推進する。

(1) 明示的な協議を実施する。

【実施事項】

①発 信	発注者側から、少なくとも年1回は、価格交渉の姿勢を示す文書を取引先各社へ発信し(説明会だけに留まらない)、協議の申入れを受け入れる用意があることを明示する。 ※支払いが継続して発生する取引が対象
②要望確認	個別にヒアリングする。(発信に留まらず能動的にヒアリング。特に下請法対象事業者へ重点的に実施。)
③書面連絡	値上げ要請の際の交渉結果は、変動要因等がわかる形で個別に回答する
④協議結果	経営層から実務層まで社内全体への浸透を図るため、取引先毎に要請内容、交渉結果とその考え方まで記載した記録を、一元的に管理する。(特に下請法対象事業者へ重点的に実施)

(2) 費目毎に以下の考え方を基に検討。

①原材料費	市況の実態を踏まえたルールの設定/更新により、取引価格への速やかな反映を促進。
②エネルギー費	大幅な変動時等、取引先への影響を勘案し可能な限り速やかな反映を実施。
③労務費	取引先の声をよく聞き、関係省庁の指針等を踏まえる。

1月31日改訂

(1) 明示的な協議を実施する。

【実施事項】

①発 信	発注者側から、少なくとも年1回は、価格交渉の姿勢を示す文書を取引先各社へ発信し(説明会だけに留まらない)、協議の申入れを受け入れる用意があることを明示する。 ※支払いが継続して発生する取引が対象
②要望確認	個別にヒアリングする。(発信に留まらず能動的にヒアリング。特に下請法対象事業者へ重点的に実施。)
③書面連絡	値上げ要請の際の交渉結果は、変動要因等がわかる形で個別に回答する
④協議結果	経営層から実務層まで社内全体への浸透を図るため、取引先毎に要請内容、交渉結果とその考え方まで記載した記録を、一元的に管理する。(特に下請法対象事業者へ重点的に実施)

(2) 費目毎に以下の考え方を基に検討。

①原材料費	市況の実態を踏まえたルールの設定/更新により、取引価格への速やかな反映を促進。
②エネルギー費	大幅な変動時等、取引先への影響を勘案し可能な限り速やかな反映を実施。
③労務費	労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針の「留意すべき点」を遵守し、「発注者として採るべき行動/求められる行動」に沿って適切に転嫁する。

2-2. 下請法違反による勧告への対応

(参考) 最近の下請法に基づく勧告事案

勧告対象事業者	違反行為類型	概要
廣川(株) (R5.3.8)	減額	「歩引」の額、「でんさい手数料」の額等を下請代金の額から減じていた。
岡野バルブ製造(株) (R5.3.16)	不当な経済上の利益の提供要請	自社が所有する木型等を用いて製造する部品の発注を長期間行わないにもかかわらず、木型等を無償で保管させていた。
(株)キャメル珈琲 (R5.3.17)	①減額 ②返品 ③不当な経済上の利益の提供要請	①自社の各店舗への配送が不要なオンラインストア販売用の商品について、「センターフィー」として、下請代金の額から減じていた。②下請事業者から商品を受領した後、納品時の品質検査を行っていないにもかかわらず、瑕疵があることを理由として、当該商品を引き取らせていた。③②の返品の際に下請事業者に対し、「契約不適合商品処理負担金」を自己のために提供させていた。
工機ホールディングス(株) (R5.3.27)	買ったたき	原材料価格の上昇等を背景として単価上げを求める下請事業者に製造原価未満の新単価を受け入れさせていた。
(株)ナフコ (R5.3.29)	返品	下請事業者から商品を受領した後、当該商品に係る受入検査を行っていないにもかかわらず、当該商品に瑕疵があることを理由として、当該商品を引き取らせていた。
(株)ノジマ (R5.6.29)	減額	「拡売費」の額、「物流協力金」の額等を下請代金の額から減じていた。
サンケン電気(株) (R5.11.30)	不当な経済上の利益の提供要請	自社が所有する金型を貸与していたところ、当該金型について、一部の下請事業者から長期間発注が無いこと等を理由として廃棄等の希望を伝えられていた、又は自社自身も次回以降の具体的な発注時期を示せない状態になっていたにもかかわらず、引き続き、無償で保管させるとともに金型の現状確認等の棚卸し作業を行わせていた。
(株)伊藤軒 (R5.12.22)	①減額 ②返品	①「春夏協賛」の額、「秋冬協賛」の額等を下請代金の額から差し引くことにより、下請代金の額を減じていた。②下請事業者から商品を受領した後、当該商品に係る品質検査を行っていないにもかかわらず、当該商品に瑕疵があることを理由として、当該商品を引き取らせていた。
(株)メタルテック (R6.1.23)	減額	「肩費」を下請代金の額から減じていた。
王子ネピア(株) (R6.2.15)	不当な給付内容の変更及び不当なやり直し	下請事業者が必要な資材等を確保して納品の意思表示を行っているにもかかわらず、発注の一部を取り消すことにより、下請事業者は、既に手配していた、資材の仕入代金等を負担していた。
ダイオーロジスティクス(株) (R6.2.21)	購入・利用強制の禁止	自社が提供する貨物の運送が、本件下請事業者に委託する貨物の運送と直接関係がないにもかかわらず、自社が提供する貨物の運送の利用を余儀なくさせていた。
サンデン(株) (R6.2.28)	不当な経済上の利益の提供要請	自社が所有する金型等を貸与していたところ、当該金型等を用いて製造する部品又は附属品の発注を長期間行わないにもかかわらず、下請事業者に対し、無償で保管させていた。
日産自動車(株) (R6.3.7)	減額	「割戻金」を下請代金の額から減じていた。
コストコホールセールジャパン(株) (R6.3.12)	①減額 ②返品	①「クーポンサポート」又は「オープニングサポート」の額を下請代金の額から差し引き又は支払わせていた。②下請事業者から商品を受領した後、当該商品に係る品質検査を行っていないにもかかわらず、当該商品に瑕疵があることを理由として、当該商品を引き取らせていた。

3/15 公取公表10社について

労務費、原材料価格、エネルギーコスト等のコストの上昇分を明示的に協議しない、価格転嫁しない理由を回答せず価格を据え置いたと下請け企業から指摘が多かった会社

業種	社名	各社のコメント（HP等）
自動車	ダイハツ工業	取引価格については密なコミュニケーションを重ねてきています。今回の結果を真摯に受け止めて、今後、コスト上昇分の価格への反映の必要性について、より一層、積極的にコミュニケーションの機会を創出していきます。取引先への困り事に真摯に寄り添い、相互に信頼し、持続的に発展していく体制を目指します。
	三菱ふそうトラック・バス	当社はこれまで、各取引先様と丁寧な協議に努めてまいりましたが、今後の取引先各社様との協議においては、労務費、原材料価格、エネルギーコスト等のコストの上昇分の取引価格への反映の必要性について、価格の交渉の場において、より明示的に協議するよう、改善に努めてまいります。
自動車部品	ソーシン	「受注者からの要請の有無に関わらず、発注者から積極的に価格転嫁に向けた協議の場を設けること、労務費・原材料価格・エネルギーコスト等のコスト上昇分を取引価格へ反映させること」に関する対応が不十分であったとのご指摘を受けましたことを真摯に受け止めております。今後におきましては、再発防止の取り組みを徹底するとともに、仕入先様との良好なコミュニケーションを築いていく所存です。
電気機器	京セラ	当社は、これまで、お取引先様からの値上げ要請に対しては真摯に対応し、双方納得した上での価格決定に努めてまいりました。今後も引き続き、お取引先様とより一層の積極的なコミュニケーションを図ることで、相互信頼にもとづくパートナーシップの構築に注力してまいります。
薬品	東邦薬品	当社はこれまで取引企業様との密なコミュニケーションに努めてまいりましたが、今回の指摘を真摯に受け止め、取引企業様と労務費、原材料価格、エネルギーコスト等のコストの上昇分の取引価格への反映を明示的に協議するよう社内徹底してまいります。また、協議の場においては率直な意見交換ができるように配慮し、取引企業様との相互信頼に基づき、お互いの発展をめざす所存です。
物流	西濃運輸	当社では、2020年7月に発表した「パートナーシップ構築宣言」の中で、価格決定方法について、「下請事業者から協議の申し入れがあった場合には協議に応じ、労務費上昇分の影響を考慮するなど下請事業者の適正な利益を含むよう、十分に協議する」とし、専用のホットライン窓口も設置し、対応をしてきました。しかしながら、その対応が十分に浸透できていなかったことを深く反省し、お詫びを申し上げます。今後につきましては、適正な価格転嫁の実現に向けて法令等の周知を社内外に徹底し、公平な取引関係構築の強化をしてまいります。
	日本梱包運輸	今回の公正取引委員会のご指摘を真摯に受け止め、再発防止策を進める一方、今後とも協力企業の皆さまと緊密に連携して参ります。今回の件を受けて、価格改定の場を自ら設定をし、順次価格改定の協議を行っているところで、三百数十社すべてと協議を進めています。
	SBSフレック（食品物流）	当社は、すべての取引先に対して対等公正な取引関係を構築し、事業目的とともに遂行するパートナーとして互いに発展すべく取り組んでおりますが、今回の件を真摯に受け止め、労務費、原材料価格、エネルギーコスト等のコストの上昇分の取引価格への反映の必要性について明示的に協議するとともに、取引先の皆さまとの一層の信頼関係構築に努めてまいる所存です。
化粧品・薬品卸	PALTEC	本件を真摯に受け止め、相互信頼に基づく適切な協議の徹底を図るとともに、お取引先様との積極的なコミュニケーションを通じて、両者の持続的成長に資するパートナーシップの強化に努めてまいります。
施設管理会社	イオンディライト (イオン傘下の施設管理会社)	今回の結果を真摯に受け止め、お取引先さまとのコミュニケーションをより一層強化していくことで、取引価格の適正化を図ってまいります。

2-2. 下請法違反による勧告への対応

1. 部工会独自の対応

- ① (対応済) 会員企業への注意喚起、取組みについての文書での要請・徹底 (次頁)
- ② (今後の取組 (案)) 会員企業への調査等を通じて問題事例 (特に**原価低減要請と型の無償保管**を重視) を把握。弁護士とも協議しながら把握した問題事例を分析し、対応策を付記して会員企業に展開すると共に、徹底プランにそれらの事例を追加。

2. 自工会と連携した対応

公取から自工会への下記の要請 (下記) に対し、自工会と協力して対策を協議

- 「下請法違反行為事例を周知し、違反行為の未然防止を促すこと、今後の価格転嫁に係る法令遵守の在り方について、**原価低減要請の在り方等**を検討し、業界全体の取引適正化を一層推進すること」

2-2. 下請法違反による勧告への対応

■ 3/15 茅本委員長より会員企業代表者宛てにメールで要請（各支部長からの要請付）

自動車業界等における下請代金遅延防止法違反による勧告事案 にかかる社内/グループ会社への周知徹底と再点検のお願い

概要のみ

当会会員企業も含む自動車業界等における下請代金遅延防止法（以下、下請法）違反による勧告の事案が立て続けに公表され、政府からは当会を始めとする関係団体に対して、遵法行動の会員企業への周知・対応要請あり。

当会では、**政府の要請を真摯に受け止め、改めて、経済産業省、自動車工業会等関係団体と連携して、取引適正化の更なる取組みを推進**する。

ついては、**会員企業代表者、関係担当役員・部門長の皆様におかれては、下記のご対応をお願いしたい。**

- ① 発注者として自ら襟を正し、下請法等関係法令の遵守について、**社内のみならずグループ会社等への周知徹底とその実践をご指示いただく。**
- ② 勧告事例に関連する事業活動において、社内のみならずグループ会社を対象として、
 - ・これまでの継続を理由に見過ごされている違法な商習慣が残っていないか、
 - ・仕入先からの要請放置・協議拒否をしていないか、
 - ・明らかな回答引き延ばし等の不適切な行動がないか、等、**足元の再点検を現場任せにせず、陣頭指揮を早急にとりいただく。**

3/15部工会HPに掲載 https://www.japia.or.jp/topics_detail34/id=4516